



募集

〈公財〉福島県文化振興財団助成事業の申請受けについて

県内に住所または活動の本拠を有する個人・団体の行う文化活動（成果発表事業、発表会等への参加事業、文化財の保護事業など）に対して助成を行っています。

▼対象時期

12月1日～平成27年3月31日

▼申込方法

所定の申請書に記入の上、生涯学習課の窓口へ提出してください。

▼申込期限

10月31日（金）

▼問

三春交流館「まほら」
☎62・3837

〈町営住宅入居者募集〉

町営住宅の入居者を募集します。家賃は、町営住宅入居資格所得基準による家賃月額になります。敷金は、家賃の3か月分です。家賃とは別に、駐車場使用料、共益費、組費などの負担が必要になります。

▼入居資格

①同居親族（婚約者・内縁を含む）があること。かいやま団地については、単身者であること。

②現に住宅に困窮していることが明らかであること。
③世帯の所得額が基準内であること。

▼公営住宅

(ア)一般世帯 月額所得が15万8千円以下

(イ)裁量階層世帯（高齢者、障害者等の世帯） 月額所得が21万4千円以下

▼特定公共賃貸住宅

15万8千円（若年単身者で所得の上昇が見込まれる場合は12万3千円）以上、48万7千円以下

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

▼受付期間

9月8日（月）～16日（火）（土日祝日を除く）
期間中に申込がなかった住戸については、次回公募まで随時申込を受け付けます。

▼申込方法

建設課に備え付けてある申込書に所定の事項を記入の上、必要な書類を添付して提出してください。郵送による申込受付はいたしません。

▼選考方法

入居の申込みを受理した件数が募集戸数を超える場合については、町営住宅入居者選考委員会を開催し決定します。

みんなの掲示板

町以外の事業をお知らせします。

●三春町第1回ふるさと検定を実施します

歴史・文化・花の三春町を知ろう！

多くの観光客の皆さんに、また三春を訪れてみよう、他の人にもおすすすめしようと思っていたためには、受け入れ側が「おもてなし」の心でお迎えすることが大切です。そこで、多くのみなさんが観光客の方に三春町の歴史・文化・花について語って頂けるよう、また、改めて三春町のことを知っていたらというように、三春町観光ボランティアガイドの会で「第1回ふるさと検定」を実施します。どなたでも挑戦できますので、ぜひご参加ください。なお、事前に申込みが必要です。

▼日時

11月22日（土）午前10時～11時30分

▼場所／参加費

三春交流館「まほら」／無料

▼申込方法

電話またはファックス

▼申込期間

9月2日（火）～10月31日（金）

▼出題内容

れきみんブックレット「①三春城下町を歩こう」②三春の歴史」（歴史民俗資料館編集・発行）から出題されます。

※出題図書は、歴史民俗資料館・三春郷土人形館・三春の里田園生活館・ばんとうプラザ（三春駅内）・花かご（みはる壺番館内）・カネサン書店・ライスレイクの家・三春町観光協会でお買い求めいただけます（各税込500円）

▼申込・問

三春町観光ボランティアガイドの会（三春町観光協会内）
☎62・3690、FAX62・3698



●経営改善・労働条件の見直し等の相談支援のお知らせ

福島県社会保険労務士会では、次の日程で経営改善や労働条件の見直し等についての出張相談を行います。相談は無料です。また、秘密は厳守しますので、ぜひ、ご利用ください。

▼日時

9月25日（木）午前9時～午後5時

▼場所

郡山市労働福祉会館
福島県社会保険労務士会 福島県最低賃金総合相談支援センター
☎024・531・1515